

広報

のぼりべつ



信用と笑顔が売りもの

岩・群像

12月は、むかしから師走《しわす》といわれているように、一年中で一番あわただしい月です。

とくに、ボーナス、お歳暮、忘年会、買物などで街の中には、たくさんのお金が流れます。また、いつもお金を相手の金融機関も12月は、大変な忙しさです。

一日に数百人のお客様と応接する「若い銀行員さん」。いくら忙しくても笑顔を忘れていない。

そして、信用と敏速な事務処理を求めるお客様に対し、間違いは絶対に許されないし、のんびりなどはしていられません。

市内には、事業所が6、ここで働く従業員は67名です。

年々利用客が増え、扱い金額も増加の一途をたどっている金融業の世界で活躍する、この若い情熱と笑顔は、発展する差別をさえる大きな力となるでしょう。

土地の先買い制度のあらまし

今年六月、土地の先買い制度などを内容とする「公有地の拡大の推進に関する法律」ができました。これによると、十二月一日から、市街化区域内における土地の取引きが制限されることになります。

みんなに、この制度のしくみについて十分にご理解いただいて、みんなで住みよいまちをつくりあげるためにご協力をお願いします。

1 土地の先買い

制度の目的

都市を住みよく、働きよくするためには、道路、公園、下水道、学校などの公共施設を計画的に整備する必要があります。しかし、まだ整備が十分とはいえないままで、しかも、地価の上昇などがわざわいして、土地の取得が思うままにすさまない傾向にあります。

そこで都道府県や市町村などが道路、公園などの公共的な目的のために必要な土地を計画的にしかも先行的に取得できるよう、土地の先買い制度ができたのです。

2 土地の先買い制度とは

どのようなものか

都道府県や市町村などの公共の目的のために必要な土地を取得するための一つの制度です。

この制度を一般的に説明します

と、みんなが土地の売買などを行なうとするとき、そのことを知事に届け出、公的な機関（道、市等）がその土地を道路、公園などのために必要と認め、その土地を優先的に譲り受けることが



できる制度です。この制度は外国でも活用されていますが、その外土地の譲渡の届け出、土地の買取りのための協議などを内容としたものが認められています。

とくにこの土地の先買い制度は都市計画法に定められた、市街化区域内にしか適用されていないこととにご注意下さい。

3 土地の譲渡について

どういう場合に届け出が必要か

あなたが市街化区域内の次の土地を有償で譲渡しようとするとき（土地の売買や交換等）は、契約をする前にそのことを道知事に届け出る必要があります（受付は、市都市計画課で扱います）。

(1) 都市計画できめられた道路、公園、学校などの施設の予定区域

内の土地。

(2) 道路、河川などの予定区域と定められた区域内の土地、史跡、名勝、天然記念物の区域内の土地

であるとき、そのことを知事に届け出、公的な機関（道、市等）がその土地を道路、公園などのために必要と認め、その土地を優先的に譲り受けることが

(3) 知事が指定し公告した土地区画整理事業の施行区域内、または新都市基盤整備事業の施行区域内

の土地（この場合その都度お知らせします）。

(4) 面積が二千平方㍍以上（約六百五坪）の土地。

しかし、次の場合は届け出の必要はありません。

イ(1)(2)(3)の場合でも三百平方㍍未満（約九十一坪）の土地。

満（約九十一坪）の土地。

5 届け出や申し出したあと

申し出たあと

あなたが届け出や申し出をした土地を、道知事、市、土地開発公社などが道路、公園、学校などの公共的な目的で必要としたときは、その内容を記して買取りの希望を通知します。そしてあなたと協議させていただきます。

しかし、必要としないときは、その旨通知します。

たときは、自由に土地を売つてもよいことになります。このいずれ

かの通知は市に届け出、又は申し出をして地方公共団体が買い取らなかつた土地を届け出、又は申し出をした人が譲渡するとき。

ト農地を農地として譲渡するとき。

なお土地の面積は、一件当たりで二筆以上であつてもその合計

計算します。又実測面積が基準ですかわらないときは、公簿面積でもよいことになっております。

4 自分から土地を買ってほしいと申し出ることができる

用できると認めれば、知事あるいは市などが申し出の方と協議することになります。なお申し出の方は市を通じて道知事にすることになります。

6 届け出や申し出の手続き

届出や申し出の手続きは、道知事への土地有償譲渡届出書また事での土地有償譲渡届出書また

は土地買取り希望申し出を市の都
市計画課に提出して行ないます。
様式は市にあります、土地の
位置や形がはっきり示された図面
も添付する必要があります。

なお届出の義務をおこなつた場
合には過料に処せられることがあ
ります。

7届出や申し出をすると

一定期間土地の譲渡が

制限されます

土地の譲渡は届け出や申し出の
した日から最大四週間ですが、い
ろいろな場合によつて次のようにな
ります。

(1) 知事から買取りの協議の通知

(二週間以内)があつた場合、通知
の日から二週間経過した日(協議
が成立しないときはその時)まで。

(2) 知事が買取らないという通知
(二週間以内)があつた場合はそ
の通知のあつた時まで。

(3) 知事から通知がないときは二
週間経過した日まで。

X X X

以上、土地の買取り制度のあら
ましを説明いたしましたが、これ
は土地の所有者に積極的にご協力
をいただきなければ効果がありま
せん。市民のために必要な公共施
設などの整備を進めていくために
は、これに伴う土地はぜひ必要で
す。みなさんのご協力をお願いい
ます。なお疑問な点がござい
ましたら市役所都市計画課にお問
合せ下さい。

（3）
（たばこ）は
一動く火源です！

火災は、「火源」「可燃物」「空
気」の三要素が結びついて起ります。この因果関係がわかると予
防のポイントがはつきりしてきま
す。火源別に整理して、その対策
をまとめてみましょう。

● まわりに燃えやすいものを置

慣れた火に 新たな注意

年々増加の火災 多い焼死者



出火率では全国平均を下回つては
いますが、焼死者は年々増加の傾
向にあり、昨年は一二九人と、一昨
年に続き戦後二番目に多く、しか
りとなっています。

また、本道における火災状況は
年々増加の傾向を示し、火災の態
様も複雑多岐にわたつています。
昭和四六年中における登別市の
火災は出火件数三五件、損害額三
千八百七十六万二千円、負傷者五
人となっています。

住宅の火災は悲惨

住宅火災で死者が多いのは乳幼
児、老人、病人などです。また、
最近新材をはじめ石油化学製品
が多く使われるようになり、火の
回りが早く有毒ガスを出す要素が
多くなってきました。特に夜間の
火事は危険です。万一に備え、わ
が家に合った消火と退避の方法を
考えておくことが必要でしょう。

こうした悲惨な住宅火災も、原
因をたぐついくと、常に「まさ
か」と「不注意」が火事の元にな
っています。

住宅火災は
こうして起こる



—正しい使い方を—



- 度、吸うと八〇度近くなります。消したつもりの吸いがらを投げ捨てて、ケシ粒ほどの火が残つて、いたため、たちまちくすぶりだしてもとに戻つてしまします。
- 寝たばこをしない
- 投げ捨てをしない
- くわえタバコで歩かない

産業の著しい発展と生活水準の
向上に伴い、出火件数、損害とも
年々増加の傾向を示し、火災の態
様も複雑多岐にわたつています。

これから寒冷積雪期を迎えるに
あたり、各家庭においては、火の
元に十分注意してください。

も東京都の一四二人に次いで第二
位を占めて、また、人口比率
でみると全国平均を大幅に上回り
第一位となつております。

これから寒冷積雪期を迎えるに
あたり、各家庭においては、火の
元に十分注意してください。

元に十分注意してください。

火のついたタバコの温度は六〇
度、吸うと八〇度近くなります。消したつもりの吸いがらを投

げ捨てて、ケシ粒ほどの火が残つて、いたため、たちまちくすぶりだしてもとに戻つてしまします。

●寝たばこをしない

●投げ捨てをしない

●くわえタバコで歩かない

かない

- 火をつけたまま、持ち運ばない
- 使ったあとは完全に消えたか確かめる

(電気器具)

—あぶない切り忘れ—

いろいろな電気器具がふえていますが、コンセントに差込んだまま外出したり、電熱器をこつがわりに、使ったため火災を起しています。

- たこ足配線をしない
- スイッチは必ず切る
- 目的以外の使用をしない
- アイロン、コタツなどのブラングは使わないとき、必ずコンセントから抜く

(ガスコンロ)

—消し忘れないか—

（マツチ）
—こどもの手のとどかないところに—

こどもの火遊びは火災原因の上位をしめ、年々ふえていてます

特に幼児のマツチ遊びは危険です

もし火事になつたら

冬休みはお正月を中心とした、

スキーやスケート、たこあげ等、

ことどもには楽しいことの一ぱい

ある長い休みです。

また反面、寒さの厳しい時、健

康にも十分注意しなければなりま

せん。

冬休みの生活については各学校

から、いろいろな指導があると思

いますが、次のことについては地

域の人々、子を持つ親、みんなで

注意し合いましょう。

消し忘れは論外ですが、天ぷらを揚げている場合などは、電話がかかり、赤ちゃんが泣きだしても、すぐその場を離れず火を消してから行くようになります。また、プロパンガスは空氣より重いので、漏れたガスが部屋に滞留して爆発を起します。

登別市でも今年に入りプロパンガスによる火災が五件も発生し、二人が死亡、四人が負傷していま

- マツチの燃えがらは、水の入った不燃性の容器に入れる

（たき火・取り灰）
—後始末は完全—

すので特に注意をしてください。

- コンロの周囲を燃えにくくする
- コンロの上部にふきんなどをかけない
- ガスもれを点検する
- 使用中その場をはなれない

たき火、取り灰を屋外に放置したり、不注意に取扱つたため、わずかに残った火から火事を起した例は数多くあります。

● たき火をするときは、消防へ連絡する

● 風の強いときは、たき火をやめる

● 消火用の水を準備し、後始末を完全にする

● 消火用の水を準備し、後始末を完全にする

注意していくとも、火災になることはあります。あわてず、うまく火とたたかうために家族みんなで対策をきめておきましょう。

そして、避難方法を確かめておき、老人、子ども、病人はなるべく階下に寝かせるようにしましょう。

- 火事など大声で隣近所に呼びかけて協力をもとめる
- 消火器、消火用水などを用意し点検するようになります。
- 初期消火は天井に火がはいるまでですので、それまでは家の者が協力して消火しましょう。
- あわてずに消火する
- 中学校東側△△宅が燃えていました」といったように要領よく、
- 「火事です○○町○○番地△△中学校東側△△宅が燃えています」といっておきましょう。
- あわてずに消火する
- 初期消火は天井に火がはいるまでですので、それまでは家の者が協力して消火しましょう。
- 消火器、消火用水などを用意し点検するようになります。
- 初期消火は天井に火がはいるまでですので、それまでは家の者が協力して消火しましょう。

冬休みは

きまりを守つて



冬休みは

げましょ。

（◎ 沼、川の水上のあそびは、氷の質、天候、気温の状態等、保護者）

者が十分注意して、危険な日には遊ばせないようにしてください。

（◎ 近所のあき屋、アパートの一室等で、有機溶剤（シンナー）等の乱用がおきる季節です。そんな少年のグループを発見した時はすぐ警察に連絡してください。

（◎ 正月気分で、未成年が酒を飲み、タバコを覚えるのもこの時期です。十分注意をしてください。

（その他、学校で決められたこと）

をよく守つて楽しい冬休みを過ごすようにしてください。

昭和46年度 水道事業の業務状況

昭和46年度の水道事業の業務状況をお知らせいたします。

給水状況

年間総配水量は 3,893,557m³で前年度に比し5.4%の増、1人1日平均配水量は 273ℓで昨年度より1ℓ増えています。

財政状況

給水収益(水道料金収入)は、73,074,406円で、前年度に比し10.6%増となりましたが、起債の償還金や人件費等の増加により昨年度同様、取支は赤字になっています。

昭和46年度水道事業会計決算状況

損益計算書

水道事業の部

取		入	支	出
科	目	決算額		円
當業収益	給水収益	73,074,406		
	受託工事収益	70,427,889		
	量水器取替工事収益	1,111,200		
	その他営業収益	1,872,640		
	小計	146,486,135		
當業外収益	受取利息	151,338		
	雑収益	148,676		
	小計	300,014		
合	計	146,786,149		
			当年度純損失	6,781,348 円

6,781,348 円

雑用水事業の部

取		入	支	出
科	目	決算額		円
當業収益	給水収益	2,313,733		
	受託工事収益	0		
	その他営業収益	340		
	小計	2,314,073		
當業外収益	雑収益	0		
	小計	0		
合	計	2,314,073		
			当年度純損失	3,520,452 円

3,520,452 円

営業状況

事項	数量
総配水量	3,893,557m ³
1日平均配水量	10,638m ³
1人1日平均配水量	373ℓ
人口	47,399人
給水区域内人口	44,778人
給水人口	39,007人
普及率	87.11%

経営状況

資産	負債
資産 280,940,917円	負債 32,753,010円
固定資産 271,203,919円	流動負債 32,753,010円
流動資産 9,736,998円	資本 248,187,907円
	資本金 258,537,947円
	剰余金 △ 10,450,040円

絶滅しよう



近年における自動車交通の急激な伸展にともなつて、交通事故は毎年増えるばかりです。

このために、幼い子どもさんをはじめとする多くの尊い人命が失なわれていることは、誠に痛ましい事実です。

これらの交通事故の防止対策の中で、特に家庭、学校、職場における交通安全の知識の普及と運転者、歩行者のモラルの向上が重要であります。が、なかなか守られていないのも事実です。

そこで、登別から交通事故撲滅するため、市民総ぐるみで協力していきましょう。

増大する 交通事故

私たちの住む登別市は、みなさんがご存知のとおり、市の中央部を国道三十六号線が走っている関係から、国道での事故発生率が最も高くなっています。

事故のいずれも、運転者のちよつとした不注意、スピードの出しきによる無謀な運転によって発生していますので、みなさんも交通事故を他人ごとのように考えたりせず、いつ自分の身にもふりかかるかわからぬのですから十分に注意しましょう。

人命はあらゆるものに優先して尊重されなければならないことはすでにご存知でしょうが、この尊

い人命が運転者、歩行者のチヨヅトした不注意から簡単にうばわれてしまうのです。本当におそろしいことではないでしょうか。

我が国では、交通事故のため、毎日約四十五人の尊い生命が失なわれている現実を知つていただけ、肉親や我子、我夫を奪われて悲しんでいる方々の苦しみを考えてくれださい。そして、あなたの子供さんが、親が、兄弟が、またあなた自身が交通事故の犠牲にならうどうなるかを考えてくれださい。事故に会つてからでは遅すぎます。

登別市で発生した交通事故を分析してみると、昭和四七年一月下旬から十月末まで、

発生件数 一二三一件

死者 七名
傷者 一八二名

にもなっており、このうち、車と車の事故が四七・三%でこの車対面でのスピードの出しすぎによる追突事故が五八・一%と非常に多くなっています。

また、歩行者事故は全事故の一三一件に対して四四件ですから、三三・六%と多くなっています。

歩行者事故での死傷者は、全死傷者の二三・二%も占めこのうち半数近くは、歩行者にも何らかの過失があつたものです。

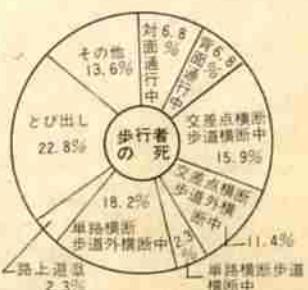
ここで、市内で起きた事故をふりかえり原因、反省点などにつ

無謀運転による事故例

いて考えてみましょう。

昭和四七年二月二六日、午前零時十分、市内登別町一二二番地先の国道三六号線で事故発生。

Aは室蘭方向から苦小牧方向にむけ、百キロの猛スピードで直進中、故障のため一時停止中のBさんの車を見失して、ブレーキを踏んだが間に合わず激突した。同乗していたCさんは脳挫創、頭蓋骨粉砕骨折のため即死。



登別55人の悲願 痛ましい交通事故を

反省要旨
高速のカッコ良さ、技術の過信から起る事故は、日々にして大事故を引き起こす原因となっています。

「大丈夫だろ?」と安易な気持でスピードに麻痺して運転しているのは、大変危険なことなのです。

また、歩行者や車の動きを予見し、それに適応できる措置能力をもつことは絶対の条件です。

とくに、冬期間はスリップ事故の多くなるシーズンです。スピードは控え目、ブレーキは早目にをいつも心がけて運転しましょう。



《毎日45人の命が失なわれている》

横断歩道無視の事故例

昭和四七年一月十九日、午後八時二五分、市内登別町五四番地先の国道三六号線において事故発生 Aは苦小牧から室蘭方面に向かって歩行中のBさんを、車の前部でひいてしまった。

Bさんは全身打撲、脳内出血のため即死。

生すると、冷静な判断が出来ず行動が先走ります。

◎あせり氣味で事態の認知よりも行動が先走り、判断することを省略してしまう人。

◎判断は早いが行動がおいたことに気付かない人。

◎認知、判断、行動もよいが情不安定で、すぐにカッコノ頭に来てしまう精神の不安定な人。

これら四つのパターンにまつめられますか、全体的には反射神経はよいが注意力の配分に欠け、認知と反応動作のバランスが劣ること、運転技術は大体よいとしても精神的活動面や情緒安定性に欠け、過確な判断や行動をとれない傾向の人、最近多くなっている人が、最近多くなっている人がこの分析の結果証明されています。

過性検査はこうした「自分の欠点」を知ることができるので、指摘

人間は、「自分だけは事故を起さない」といった楽観的な感情をもちやすいものです。また、他人の不幸もすぐに忘れてしまいがちで、大半の人は、事故を起こしてしまったうな精神的弱点をもつている場合が多いということです。

一定の検査によつて、ドライバーの短所や欠点を見出し、適正な指導を行なつてはいる「北海道自動車運行管理センター」での分析をみますと、



自転車を持つている方へ

昭和四七年十二月二十一日(木)から

『冬の交通事故防止運動』第二期 昭和四八年一月二〇日(土)まで

(重点目標)

- ◎スリップ事故を防止しよう
- ◎子どもと老人を交通事故から守ろう
- ◎飲酒運転や過労運転を絶滅しよう
- ◎マイカーを自らゆくし、路上駐車をやめよう
- ◎左側通行で運転ルールを守りましょう。
- ◎自転車のタイヤはいつも夏タイヤです。冬の凍った路面での運転には十分気をつけましょう。

〈車対車の事故のうち58.1%〉



された点を絶えず心がけ、これをなおすようにすれば、事故防止のうえに大きく役立つと思います。

年末年始の食品衛生

年末になると、贈答用や、クリスマス、正月用などに多くの食品が出回ります。

しかし、昔からわが国では、正月用は美しく見えるという考え方方が強く、そのため、規定以上の着色料や禁止されているものを使つたり、漂白剤や発色剤を多量に使うなどの違反が予想されます。

また、平常の能力以上に、製造したり、販売するため、いきおい製造場や販売場が不衛生になつたり、食品の製造、加工が粗雑になり、異物が混入したり、腐敗や変質するといった事故も考えられます。

これらは、違反や事故をなくすため、全国の各保健所では、毎年「年末年始のいいせい取り締まり」を行なってきました。

本道でも、昨年の年末年始の取締りでは、二万八千九十三件の食品関係営業施設の監視指導、一万五千三件の食品を店先から持ち帰つて検査を行ない、施設が悪かつたり、取り扱いの悪かった二千七百七十九件の施設が、営業停止や改善指示などを受け、また表示違反や添加物の不正使用などの、一万三十二件の食品については、廃棄処分や返品措置をしました。

ことしも年末年始にかけ、一ヶ月間を「年末年始不良食品の

知つておくと便利

『税の話』②

今日は、市税の課税方法を大ざっぱにお話しします。

まず、市民税ですが、所得を有する個人と市内に事務所をもっている法人に対し、均等割と所割、法人税割の二本立てに計算して課税します。固定資産税は、市内に土地、家屋、償却資産等をもっている個人と法人に対し課税します。

軽自動車税は通称小型自動車以下に属する車輌を所有する人に課税します。

市たばこ消費税は、みなさんが市内で買った代金に含まれており、一定税率を乗じて出た税金を専売公社より納めています。

電気ガス税は、電気またはガスの使用料金に含めて電気ガス業者が、みなさんから集金して一括して納入されることになっています。

木材引取税は、原木素材の取引に対して、その価格に一定の税率をかけて引取者に課税します。

入湯税は、鉱泉浴場に入湯するお客様に課税する市税で、浴場経営者に徴収してもらい、一括納入していただいている。

都市計画税は、都市計画法の規定により指定された、市街化区域内に所在する家屋、土地に対してその所有者に課税します。

年末調整について

今月は、給与所得者（サラリーマン）は年末調整で完全な事務処理をするために、家族構成の異動、保険料の掛金などを給与担当者に報告し、書類を作成してください。また、自営等をして2月の申告の必要な方は、申告のときに必要な書類を今から準備しておいてください。

（税務課市民税係）

いっせい取り締まり期間として全道の食品衛生監視員が、監視指導や添加物を主としたもち帰り検査を行ない、不良食品の一掃を期していますので、消費者のみなさんも、不良食品を見ついたときは、すぐに保健所に連絡してください。

また、ご家庭においても、冬で寒いからといって油断することなく、食器類、野菜、魚肉などを長時間放置しておいたりせず台所はいつも清潔にしておき、ねずみなどによる伝染病や食中毒には十分気をつけられて、家族そろって明るいお正月を迎えるようにいたしましょう。（室蘭保健所）

第2回 戰没者勲記勲章伝達式

戦没者に叙勲

▽ 熱八等旭日章
下山新吉（上鶴別町）
▽ 熱七等旭日章
佐々木為雄（鶴別町）
藤井藤松（登別町）
石川正年（米馬町）
諸谷 浩（登別町）
佐藤寅松（登別町）
△ 熱六等瑞宝章
奥山長治（米馬町）
△ 熱七等瑞宝章
佐藤寅松（登別町）
諸谷 浩（登別町）
（登別町）



四十七年度、第二回目の戦没者叙勲の伝達式が、さる十一月二十日市役所会議室において行なわれ、戦没者に黙禱されたあと、遺族から鄭重に手渡されました。

このたびの叙勲者はつぎのとがたです。

▽ 熱八等旭日章

下山新吉（上鶴別町）

▽ 熱七等旭日章

佐々木為雄（鶴別町）

▽ 熱六等瑞宝章

藤井藤松（登別町）

△ 熱七等瑞宝章

奥山長治（米馬町）

いよいよ今年も最後の十二月がきました。日が短く、日ごとに寒さが加わってきます。家中では火の気が恋しく、野外の景色はわびしさをまして、あわただしい歳末の気分がただよってきます。寒さはこれからまだ加わりましょうが、いいお年を迎えるためがんばりましょう。

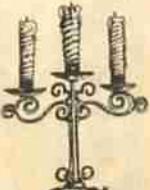
大みそか

小さなお子さんのいるご家庭では、もうすぐやつてくる学校の冬休み、つづいてクリスマス。クリスマスから大みそかまでの早いことを。全く目の回るような形であります。お母さんたち。子どもたちは、もういくつ寝ると、などとはしあげて、新しいカレンダー

にのこります。

さて、お正月の用意は既すぎます。残しなどは来年になつてからでもできます。主婦の台所仕事は早めに切りあげて、新しいカレンダーをかけ、家族そろつてテレビを見ながら、忘れよとなりわたる除夜の鐘に耳をかたむけ、決して忘れまいと思つ気持を固く引締め、心を澄まして新年を迎えましょう。

暮しのしおり





おいしそうに出来あがったお寿しがたくさん!
ちょっとつまんでみたくなりますね

板前さんが保育所を慰問

さる十一月四日、ことし九月に発足したばかりの北海道全調理師会室蘭支部総別分会（会長・千田利英）の若い板前さんたち二十名が、日頃ご利用いただいているお客様方に何か心ばかりでも良いから奉仕してみたいと相談した結果、今回の本町保育所、富士保育所の園児約百二十名に対する、お寿しのごちそうでした。

板前さんたちは、商売柄、夜がおそく、朝早く起きるのは、とてもつらいのに、この日は、特に朝早くから保育所にあつまっていたとき、各自持ちよった材料で腕にみがきをかけての大サービスには、園児も大よろこび、「おいしい!!」「おいしい!!」と巻寿しを、口いっぱいにほおばつていました。

板前さんたち「ささやかではありますけど、来年も何かやさせていただきます」と奉仕のよろこびを言葉少なにかみしめていたようです。



日頃の腕のみせどころ、子供たちの喜ぶ顔を見たくてやってきましたガンバッテます



「こういうことがいつもあるといいな! おじさんたちまた来てよね?」



「いくつ口に入れれば気がすむの?——」「あんまりおいしいから、つい手が出ちゃうのさ!」

市の人口

(10月末現在)

総人口	48,377	(198増)
男	24,151	(90増)
女	24,226	(108増)
世帯数	13,863	(73増)



今年も残り少なくなりました

あなたの税金は年内に

納めて明るい正月を

迎えましょう

市道民税、固定資産税、国民健康保険税

図書館



自分のからだと相談のこと

年末年始は忘年会、新年会、クリスマス会など、お酒を飲む機会が特につくります。皆さんも飲み過ぎて苦しい思いをした経験が一

つあります。

ふつか酔いとは、前日酒を飲み過ぎて、頭痛、吐き気、食欲不振、全身倦怠などを起こすもので、これをたちまち霧散させるような特效薬はありません。

予防はなんといっても飲み過ぎないようにするのが第一です。

また、強い酒を

ひとくち 健康メモ

の原因となりま

ふつか酔いは、自分の意志で避けられることができますので、からだと相談しながら飲みたいものです。

(建設部都市計画課)

(1) アシドーシスをなおすために

重曹を二回2~3g服用します

(2) 肝臓の保護には強肝剤として

ビタミンB₁・B₂・B₆・B₁₂

ミンC・チオクタン・タチオン

十滴水もとるようになります。

かすを食べ、酒だけ飲むといった

ことを避けるなど心がけます。予

防薬と称するものを服用してもあ

まり役に立ちません。

ふつか酔いは、アルコールによ

る急性胃腸炎、アルコールの代謝

◎世界文庫を設置する

国際社会に生きる日本人として

の意識をためめ、国際感覚を身に

つけていたところと世界各國に開

する図書を五〇〇冊用意いたしま

した。また、この世界文庫をとお

して講座および同好会組織の育成

を行ないます。

◎分類、書名、著者名の

各自目録カードを配置する

○休館日

火曜日～土曜日十時～十八時
日曜日～十五時

月曜日、国民の祝日、月末、
年末年始（三十一日～五月一日）

○貸出期間は十日間

○返本は必ずカウンターへ

二度あると思います。

ふつか酔いとは、前日酒を飲み過ぎて、頭痛、吐き気、食欲不振、全身倦怠などを起こすもので、これをたちまち霧散させるような特效薬はありません。

予防はなんといつても飲み過ぎないようにする

虫の詩人（エレノアドーリ作
柳原光三訳）

によって起るアシドーシス（血液の酸性化）、脱水症状の三つからなると考えられます。胃腸から吸収されたアルコールは、肝臓で酵素によって分解され解毒されます

が、この中間産物としてアセトアルデヒドが血液中に増加すると、アシドーシスが起り頭痛など

の原因となります。

などを服用したり、ブドウ糖水（砂糖水でもよい）を飲みます。

しかし、肝臓を酷使しておいて強肝剤を与えて、すぐ回復するはずはありません。

ですが、これは乱用しない方がよ

いです。

ふつか酔いは、自分の意志で避けられることがありますので、からだと相談しながら飲みたいものです。

（建設部都市計画課）

で、必要な図書をこの目録カードによつて調べることが出来ます。

「昆虫記」を書いたファーブルの異色の伝記、三人の子供がファーブルをたずね、かれの人間像を浮きぱりにする。

ヤン（前川康夫作）

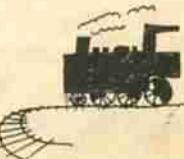
揚子江のほとりに育ったヤン少

年を主人公に、戦争のはんとうの

姿をうきぱりにしてみせる長編小

説

市民の声



▼西口駅前広場は、現在約四千平方があり、この内四分の三以上は国鉄用地となっているのが現状です。この駅前広場の整備のために国鉄との合意を得なければなりません。また、商工会議所が中心となつてすすめている西口駅の改築

は、市も札幌国鉄総局に対し強く

申し入れてきました。その結果、

国鉄もとりあえず改築の設計だけ

はじめ、橋上駅のようなものが検討されるのではないかと思われま

す。駅前広場の美化は、駅舎の改築と合せて今後共強力に押し進め

ていきたいと考えております。

（建設部都市計画課）

山手通りの舗装促進を行なつて

ほしい。（山手通り町内会）

▼この道路は、街路事業計画（十

六七幅）に指定されていますが、

この事業はなかなか難しく早期実

施はできません。しかし、簡易舗

装は行ないたい。（建設部土木課）

広報 のぼりべつ あしらせ

発行 47. 12. 15. No.18

交通安全標語

※運転者向けのもの

飲酒運転や
過労運転を
絶滅しよう



年末・年始

市役所の執務が変わります

市役所（各支所、水道部、教育委員会、消防を含む）の事務は、十二月三十日の午後零時四十五分までです。
執務は、一月六日から行ないますが、六日は午前中までです。

なお、休み中急用の場合は、当直者に申し出てください。

完全窓口無料化を

国が実施します

II申請手続は十二月二十五日まで

来年一月一日より、国が実施する老人医療費の無料化は、全国どこの病院でも診療を受けることができ、医療費を支払う必要はありません。

そこで、現在使用されている老人医療費受給資格証の交付を受けている方で、登別市福祉事務所より「老人医療費受給者証の交付申

請について」の通知葉書を受けた方は、十二月末まで使用できなくなりますので、対象者は「加入医療保険証」「受給資格証」「印かん」「市役所よりの通知葉書」を持参し忘れずに次の日程により申請手続をしてください。

もし手続をしなかった場合には来年一月からの国の老人医療制度による診療を受けることができません。

なお、次の方々も申請手続をして受給者証の交付を受けるようにしてください。

・満七十才以上の方で、受給者証の交付を受けていない方。
・来年一月中に満七十才になられる方または、二月以降に満七十才になられる方は、誕生日の前月に申請手続をしてください。

ただし、四十七年一月一日以降に他市町村から転入された方々は前年（昭和四十六年分）の所得証明書を前居住地市町村から取り寄せ、申請書に添付してください。

契約は、三ヶ月払込がなければ効力を失ってしまうことになります。こうしたことになりまつたら大変損になりますから、十二月のボーナス等の時期に月遅れにしている保険料の払込をお奨めします。（登別郵便局から）

保険料の前納制度のご利用を

II郵便局の簡易保険

十二月は、保険前納制度の利用や、月遅くなっている保険料の申告をしていただくなど、一年をしめくくる重要な月であります

（有利な保険料の前納制度の利用をお奨めします）

十二月のようによとまつたお金が入ったときに、簡易保険の保険料前納払込制度を利用するとたとえば、保険料を半年分前納した場合は、保険料一ヶ月分の二分の一の割引

保険料を一年分前納した場合は

保険料一ヶ月分の割引となります。

簡易保険の保険料は、月掛けが月遅になっている保険料

の払込をお願いします。

十二月のようによとまつたお金が入ったときに、簡易保険の保険料前納払込制度を利用するとたとえば、保険料を半年分前納した場合は、保険料一ヶ月分の二分の一の割引

保険料を一年分前納した場合は

保険料一ヶ月分の割引となります。

年末・年始の清掃

年末のし尿汲取、ごみの収集は

▲し尿の汲取業務

12月30日まで現行通り収集いたします。ただし、窓口申込みは12月25日までの分を年内に汲取りします。12月26日以降に申込まれても年内に汲取りできない場合があります。

▲じん芥収集業務

12月30日まで現行通り収集いたします。

年始のし尿汲取・ごみの収集は

▲し尿の汲取業務

1月6日から平常通り収集します。窓口申込み分で、12月26日から12月30日まで分もあわせて収集いたします。

▲じん芥収集業務

1月4日から平常通り収集いたします。

特に、年末の汲取りの申込みは急増しますので、早目に申し込むとともに定期収集日に留守にしないようご協力をお願いします。

法規講習会の開催

道路交通法改定とともに法規講習会を次のとおり開催いたしますので、多数受講してください。

▽日 時 昭和四十七年十二月十九日 午後六時から

▽場 所 登別市中央公民館
二階ホール

冬休み中の

体力づくり

登別市青少年会館の冬休み中の日程を別表のように変更しますのでたくさんの方の利用をお待ちしています。

小学生と両親がともに卓球を楽しむ日もありますので、冬の体力づくりにおおいに利用してください。

また入館する方は、次のものを用意願います。

- ・運動ぐつ
- ・卓球用
- ・羽 球
- ・バ レ ボ ル
- ト、卓球台
- ・ネ ット、ラ ケ フ

なお、会館に次のような備品を用意しておりますので、係に申し出て使用してください。

・卓球用
・羽 球
・バ レ ボ ル
ト、卓球台
・その他の
体重計、身長計、握力計、繩と
び、ヘルスマスター一台

1月 5 金 ~ 31 日												12月 24 日	12月 25 月	12月 26 火	12月 27 水	12月 28 木	12月 29 金	12月 30 土	12月 31 日	曜 日 種 別 時 間
21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	午前 10 ~ 12 時		
草 球	羽 球	バ レ ー	卓 球	休 館	草 球	羽 球	バ レ ー	卓 球	休 館	草 球	羽 球	小 学 生	小 学 生	小 学 生	小 学 生	小 学 生	小 学 生	中 学 生	高 校 ・ 一 般	
(小 学 生、 婦 人 を含 む)	中 学 生	高 校 ・ 一 般																		
中 学 生	中 学 生	中 学 生	中 学 生	高 校	柔 道	柔 道	刺 道 ・ 一 般													
高 校 ・ 一 般	柔 球 ・ 卓 球	柔 球 ・ 卓 球	刺 道 ・ 少 年 団																	
刺 道	夜 間 6 ~ 10 時																			

年賀状は 早目に!!

年末年始の郵便業務の円滑な運行をはかるため、次のことにについて、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

*年賀状は、十二月十七日の日曜日に、家族そろって、お書きのうえ早期にお出しください。

*年賀状に郵便番号を書いていただくと都道府県名は省略できます。郵便番号は、正しく、ハッキリと書いてください。

*年賀状は、市内、道内、道外にて、それぞれ分けてお出しください。

*年末贈答用小包は、十二月十五日までに、お出しください。

せっかくの気持が、しっかりした形で先方へ届くよう包装は完全にしましょ。

小包は、途中で破損しないように丈夫な包装材料でしっかりと荷造りして、荷札二枚つけてください。

(東京簡易便局から)

郵便番号は
正しくはっきりと!

